20221219【お知らせ】フィリピン入国管理局セブ地区事務所移転のお知らせ

【ポイント】

●12月19日(月)、フィリピン入国管理局セブ地区事務所が移転しました。

【本文】

- 1 フィリピン入国管理局によると、12月19日(月)、マンダウエ市 Jセンターモール 2階のフィリピン入国管理局セブ地区事務所が、セブ市ロビンソンズガレリアセブの3 階に移転し、同日から移転先にて業務を開始しました。
- 2 フィリピン入国管理局セブ地区事務所
- (1) 移転日:12月19日(月)
- (2) 住所: Robinsons Galleria Cebu 3階※
 General Maxilom Avenue cor. Sergio Osmena Blvd., Brgy Tejero, Cebu City
- (3) 電話番号: 032-345-6442%
- (4) Eメール: bimandauecebu@yahoo.com
- (5) 営業時間:月曜日から金曜日 08:00~18:30

※地下2階に新事務所を工事中のため、現在は3階の仮事務所で営業中。また、電話番号は以前と変更ありませんが、電話回線工事中のため、近日中に復旧の見込みとのこと。

- ○この情報は、在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。情報は同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録をお願いします。
- ○災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3 か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3 か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

在留届・たびレジ登録:https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所:8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines 電話: (市外局番 032) 231-7321 FAX: (市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html